

第10期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画） 策定支援業務仕様書

1 業務名

第10期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）策定支援業務

2 委託期間

契約締結日から令和9年（2027年）3月31日までとする。

3 業務内容

本業務は、第10期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）（以下「第10期計画」という。）の策定に当たり、高齢者等実態調査及び介護人材実態調査を行うとともに、第9期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）（以下「第9期計画」という。）の進捗状況の把握と現状分析等を行い、本市の65歳以上人口がピークを迎える令和32年（2050年）を見据えた第10期計画の策定支援を行うもの。

なお、第10期計画策定に当たっては、介護保険法等の関係法令並びに国及び大阪府の定める基本指針等の内容を整理し、第10期計画案の提案の際には、各法令等に沿った提案となっている旨の説明を行うこと。また、上位計画である「吹田市第4次総合計画」及び「吹田市第4次総合計画基本計画改定版」との整合を図ること。加えて、以下の①～⑨の計画等についても、最新の基本方針や重点取組等を把握し、整合を図ること。

- ① 吹田市地域福祉計画
- ② 吹田市重層的支援体制整備事業実施計画
- ③ 吹田市障がい福祉計画及び吹田市障がい児福祉計画
- ④ 吹田市障がい者計画
- ⑤ 健康すいた21
- ⑥ 吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ⑦ 大阪府高齢者計画
- ⑧ 大阪府医療計画
- ⑨ その他第10期計画に関連する計画等

4 業務内容の詳細

（1）令和7年度（2025年度）

ア 第10期計画に係る高齢者等実態調査の実施

毎年度、内閣府が実施する高齢社会対策に関する調査、大阪府が実施する高齢者の生活実態と介護サービス等に関する意識調査や吹田市市民意識調査の結果を整理・分析したうえで、以下の調査を実施すること。

- ① 厚生労働省が示す介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の項目を含む「高齢者調査」
- ② 在宅介護実態調査の項目を含む「要介護認定者調査」

なお、上記調査の調査項目には、発注者が必要とする調査項目を含めること。

調査名	高齢者等実態調査	
	高齢者調査	要介護認定者調査
調査方法等	無作為抽出した対象者に調査票を送付（メール便）、回答は郵送にて回収する。（無記名で実施。）	
調査対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 65 歳以上の非認定者 ・ 65 歳以上の基本チェックリスト該当者 ・ 介護保険要支援認定者 	介護保険要介護認定者
標本数	5,000 人（5,000 人の内訳は打ち合わせのうえ、決定します。）	
調査期間（予定）	令和 8 年（2026 年）2 月 13 日（金）から同年 2 月 27 日（金）までの 15 日間程度	
調査票の作成	A4 判、単色刷り、20 ページ程度（約 120 問を想定）	A4 判、単色刷り、20 ページ程度（約 120 問を想定）
調査票の送付・回収	<ul style="list-style-type: none"> ・ 封筒（A4 判）の購入・作成・印刷 ・ 調査協力依頼文書の作成・印刷 ・ 調査票・返信用封筒（A4 判）・調査協力依頼文書の封入・封緘 ・ 調査票送付封筒への宛名シールの貼付（宛名シールについては発注者で作成） ・ メール便による送付、郵送（料金受取人払い）による回収（発送及び回収に係る費用は、委託料に含めること。） 	
お礼兼督促用はがきの送付	<ul style="list-style-type: none"> ・ お礼兼督促用はがきの購入・作成・印刷 ・ お礼兼督促用はがきへの宛名シールの貼付（宛名シールについては発注者で作成） ・ お礼兼督促用はがきの送付（発送に係る費用は委託料に含む。） 	
調査結果の集計・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査票の点検、整理、データ入力、結果集計・分析（単純集計、サービス必要量算出等のためのクロス集計） ・ 厚生労働省が示す、地域包括ケア「見える化」システム登録のためのデータ抽出及びデータ登録 ・ 地域包括ケア「見える化」システム等を活用した分析、他市比較とそれによる課題抽出 ・ 本市の第 9 期計画までの高齢者等実態調査報告書の内容を踏まえたうえで、第 10 期計画策定に向けての課題の抽出 ・ 第 9 期計画に係る高齢者等実態調査結果との比較・考察 	
【参考】 前回調査時の有効回収率	58.1%	45.6%

イ 介護人材の確保に係る介護サービス事業所等への実態調査の実施

毎年度、厚生労働省が実施する介護サービス施設・事業所調査、公益財団法人介護労働安定センターが実施する介護労働実態調査等の関連調査、その他都道府県や市町村が実施した類似調査の内容を整理・分析したうえで、介護人材不足解消のために把握が必要な事項（例 実施している人材確保策、市に期待する施策ほか）を把握するために、発注者が作成した調査票（案）に対する助言、調査の実施、集計及び分析をすること。

調査名	介護人材の確保に係る介護サービス事業所等への実態調査			
	介護保険サービス事業所実態調査	介護保険サービス事業所従業員調査	居宅介護支援事業所実態調査	ケアマネジャー実態調査
調査方法等	吹田市電子申込システムを活用			
調査対象者	市内の介護保険サービス事業所等			
依頼先数	最大 572 事業所（市内の介護保険サービス事業所）			
調査期間（予定）	令和 8 年（2026 年）1 月下旬から同年 2 月上旬までの 15 日間程度			
調査項目数	約 50 問を想定	約 40 問を想定	約 25 問を想定	約 30 問を想定
お礼兼督促用はがきの送付	<ul style="list-style-type: none"> ・お礼兼督促用はがきの購入・作成・印刷 ・お礼兼督促用はがきへの宛名シールの作成・貼り付け ・お礼兼督促用はがきの送付 ※調査協力依頼文の作成・送付等は発注者が行う。			
調査結果の集計・分析	<ul style="list-style-type: none"> ・調査票の点検、整理、データ入力、結果の集計・分析（単純集計、介護サービスごとのクロス集計など） ・上記に係る分析結果をまとめた報告書（PDF データ）の作成 			
【参考】 前回調査回収率・回収数	回収率 62.0%	回収数 420 通	回収率 77.3%	回収数 135 通

ウ 会議等開催への支援

（ア）吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進専門分科会の会議（以下「専門分科会」という。）の審議事項等の検討（2回）

（イ）吹田市高齢者保健福祉施策・介護保険事業推進本部の会議（以下「本部会議」という。）の審議事項等の検討（1回）

（ウ）吹田市高齢者保健福祉施策・介護保険事業推進本部幹事会の会議（以下「幹事会議」という。）の審議事項等の検討（1回）

（エ）専門分科会、本部会議及び幹事会議の資料作成、会議への出席・説明、会場準備、議事録作成等

※会議の回数は進捗状況により増加することも想定しておくこと。

※議事録については、話した言葉をそのまま文字起こしするのではなく、要約するなどわかりやすい文章とすること。

(2) 令和8年度(2026年度)

ア 第10期計画に係る高齢者等実態調査の調査結果報告書の作成・印刷

(ア) 報告書 100部(A4判、単色刷り、320ページ程度)

(イ) 報告書(概要版) 200部(A4判、4色刷り、24ページ程度)

(ウ) 上記内容の電子データ1部(DVD、閲覧、修正及び音声可能な形式、カラー)

イ 第10期計画の策定

(ア) 第9期計画の検証

a 第2章「高齢者を取り巻く状況」に係る現状分析と課題の整理

b 第3章「第8期計画の評価と第9期計画の課題」に係る進捗確認と検証

c 第5章「第9期計画の施策の展開と目標の指標」に係る高齢者保健福祉事業の現状分析と課題の整理

d 第6章「介護保険サービスの見込量と保険料」に係る介護保険事業の現状分析と課題の整理

e 日常生活圏域(サービス整備圏域)に係る課題の整理と分析

(イ) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた検証・助言

令和32年(2050年)を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進についての検証・助言を行う。

(ウ) 介護保険事業数値の分析

a 第8期計画と第9期計画の介護保険給付費実績、要介護認定者数等の分析

b 歴年のデータ比較、及び全国、府内における市町村比較や数値、要因の分析又は改善策の提案

(エ) 人口等の推計(日常生活圏域単位含む)

a 総人口及び高齢者人口

b 被保険者数、認定者数及び基本チェックリスト該当者数

c 認知症高齢者数

d 介護人材の需要及び供給の推計(推計方法は、発注者との協議により決定する。)

(オ) 介護保険サービス利用者等の推計(日常生活圏域単位含む)

a 施設サービス利用者の推計

b 居宅サービス利用者の推計

c 地域密着型サービス利用者の推計

d 居宅介護支援の利用者の推計

(カ) 介護保険サービス必要量の推計(日常生活圏域単位含む)

国及び大阪府の定める基本指針等を踏まえ、人口推計、介護保険サービス利用者等の推計、給付実績、本市が実施した高齢者等実態調査の結果等に基づき、介護保険サービス必要量の推計を行う。合わせて、地域密着型サービス事業所の必要整備数や高齢者向け住まいの必要数についての推計を行う。

(キ) 地域支援事業に係る推計

高齢者安心・自信サポート事業(介護予防・日常生活支援総合事業)や吹田市民はつらつ元気大作戦(一般介護予防事業)、その他地域支援事業の現状分析を行うとともに、地域支援事業の対象者や地域支援事業費の推計を行う。

(ク) 地域包括ケア「見える化」システムを活用した第1号被保険者の保険料額の推計

各種推計等を活用し、また国及び大阪府の定める基本指針に基づき第1号被保険者の保険料額を推計する。

(ケ) 第10期計画案の策定

現状分析結果、吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進専門分科会等及びパブリックコメント等の意見等を踏まえ、発注者と協議を重ね、第10期計画案を策定する。

(コ) 会議等開催への支援

- a 専門分科会の審議事項等の検討（5回）
- b 本部会議の審議事項等の検討（5回）
- c 幹事会議の審議事項等の検討（5回）
- d 専門分科会、本部会議及び幹事会議の資料作成、会議への出席・説明、会場準備、議事録作成等

※会議の回数は進捗状況により増加することも想定しておくこと。

※議事録については、話した言葉をそのまま文字起こしするのではなく、要約するなど、わかりやすい文章とすること。

(サ) 成果品

a 第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画書

- (a) 冊子1,000部（A4判印刷製本、4色刷り、230ページ程度）

紙質はマットコート90kg、表紙・裏表紙は180kgを目安とし、第9期吹田健やか年輪プラン冊子と同等とする。

- (b) 同内容の電子データ1部（DVD、閲覧、修正及び音声読み上げが可能な形式）

b 第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画書概要版

- (a) 冊子2,000部（A4判印刷製本、4色刷り、25ページ程度、Uni-Voice対応）

紙質はマットコート90kg、表紙・裏表紙は180kgを目安とし、第9期吹田健やか年輪プラン冊子と同等とする。

- (b) 同内容の電子データ1部（DVD、閲覧、修正及び音声読み上げが可能な形式）

5 注意事項

- (1) 本業務の履行に当たっては、発注者と綿密な協議及び連絡を行い進めることとする。
- (2) 本業務の履行に当たっては、業務に精通した経験者を業務責任者としてすることとする。
- (3) 受注者は、個人情報の保護に関する法律や吹田市個人情報保護条例等を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。また、業務終了後又は契約解除後も同様とする。
- (4) 受注者は、本仕様書に記載している業務の全部又は一部を発注者の許可なく、第三者に委託してはならない。
- (5) 本業務の履行に当たり必要となる資料等については、その都度発注者から提供する。受注者は、提供された資料について十分な注意を払って保管し、本業務以外の目的に使用してはならない。また、提供を受けた資料等は、契約期間終了後全て返却する。
- (6) 受注者から引渡しを受けた成果品に関する権利は一切発注者に帰属するものとする。ただし、受注者は発注者の許可を得て貸与、公表、使用することができる。
- (7) 業務完了後、受注者の責めに帰すべき理由による成果品等不良箇所が発見された場合は、受注者は速やかに発注者が必要と認める訂正、補正、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受注者の負担とする。

6 その他

本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。